

試験会場の衛生管理体制の構築について

（１）事前準備

- ① 試験室の座席間の距離の確保
試験室ごとの座席の配置は、なるべく1メートル程度の間隔を確保します。
- ② 速乾性アルコール製剤の準備
試験会場入口や試験室、面接室ごとに速乾性アルコール製剤を設置します。
- ③ 試験監督者等の体調管理等
試験当日業務に携わる試験監督者等については、体温測定の実施に加え体調管理の徹底を要請し、体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の試験監督者等を確保し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。
- ④ 別室の確保
発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けます。
- ⑤ 試験室の机、椅子の消毒
試験前日に消毒用アルコールを使用し消毒作業を行います。

（２）試験当日の対応

- ① マスク着用の義務付け
受験生及び本学教職員には、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、マスクの着用を義務付け、休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えるようお願いします。
- ② 試験室ごとの手指消毒の徹底
受験生及び本学教職員には、試験会場や面接会場への入退室を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒の徹底をお願いします。
- ③ 検温測定の実施
試験当日は入校時に非接触型赤外線体温計による検温を行います。
なお、当日37.5℃以上の受験生は受験することができません。
- ④ 発熱・咳等の症状がある受験生への対応
入校時の検温、試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認します。本人の申出により、発熱・咳等の症状がある受験生がいた場合には、別室で受験していただきます。

⑤ 医師・看護師の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師・看護師等を配置します。

⑥ 換気の実施

試験会場、面接会場やトイレの窓は開放し換気を実施します。

空調を使用しますが、必要に応じて羽織るものをご用意ください。

⑦ 昼食について

本校には食堂、売店がないため、昼食は持参し指定の席でとってください。

⑧ 関係者以外の立ち入り禁止

試験当日は、感染防止の観点より受験生及び本学教職員（試験関係者）以外の立ち入りを禁止し、付き添い（保護者含む）の方の入校は出来ません。